**以下の事項について要望します。**

1. 新人事評価制度にかかわり次の項目を要望します。
2. 「チャレンジシート」と初期・期中面談は廃止すること。
3. 評価基準など評価制度の説明責任を果たすこと。
4. 評価結果を全面開示すること。
5. 当局が関与しない第３者機関による「不服申し立て制度」を設置すること。
6. 「確認事項」を遵守すること。
7. 産休や突発的な病休や退職等で欠員が生じた場合は、勤務労働条件に影響を与えることから、速やかに正職員を補充してください。
8. 職務に対する職員の健全な意見を封じる「職員基本条例」「労使関係条例」を廃止してください。
9. 極めて重要な個人情報を扱う税務業務に民間委託はなじみません。民間委託を撤回し、府民に信頼される公正・公平な税務行政を確立してください。また、公契約条例を制定し、賃金底上げに貢献する先頭にたってください。
10. 自動車税事務所の再編については十分な総括を行なうとともに、納税者の権利と利便性を保障することが必要です。市内自動車税徴収業務の抜本的な見直しを行なってください。
11. 路上喫煙などによる受動喫煙防止のため、来庁者も利用できる喫煙場所を設けてください。
12. 業務にかかわる以下の項目を要望します。
13. 電話機は、ナンバーディスプレイ機能を付加した機種に変更してください。
14. 庁用自動車については、安全確保や事故防止の観点から、バックモニターを装着してください。
15. 管内出張時に月極めした自転車を配置してください。
16. 端末機の画面の数字を大きくしてください。
17. 課税課執務室内に冬季に着用するコートを掛ける簡易なラックを設置すること。